

# 審議した主な議案

## 平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定について

8月31日の本会議において決算特別委員会(露口哲治委員長)に付託し、9月28日から10月2日までの計5日間、約40時間にわたり委員会で審査を行いました。

10月5日の本会議では、採決の結果、起立多数により認定しました。

### 反対討論 (要旨)

#### 関根優司 (日本共産党)

①保育園や特別養護老人ホーム等が不十分。②国保税の増税。③反対世論の大きな武蔵小金井駅南口再開発を進めた。④第二庁舎買取りの提案、議会の審議後の取り下げ。⑤貫井北センターの官製NPO法人の運営上の混乱から強引な東センター委託へ至る経過は「市民協働公民連携」と程遠い。⑥新福祉会館建設の建築士法違反の共同研究の提案。⑦土地開発公社の意思を無視した3・4・8号線の土地買収。⑧差押禁止財産の給与差押え。以上の理由から反対する。

### 賛成討論 (要旨)

#### 遠藤百合子 (自民党小金井)

経常収支比率は94・5%となり、前年度対比で2・2ポイントの改善をしており、人件費比率は16・6%で、前年度と同ポイントではあるが、約2億円の削減がなされている。貫井北センターの開設、新小金井駅のバリアフリー化、武蔵小金井駅南口第2地区再開発事業の助成、民間保育所改修等、市民サービス向上のため、多くの施策が展開された。

実質単年度収支は約3億円の黒字となり、行財政改革の結果が出てきている点から賛成する。

### 反対討論 (要旨)

#### 百瀬和浩 (リベラル保守)

平成26年度決算において、財政効果の検証が不十分な「第二庁舎購入」、建築士法違反の恐れがある「福祉会館の調査研究設計業務委託」、一部集会施設有料化による市民負担増加の中「市長自らの期末手当を増額」といういずれも無計画で無責任な提案がなされ、後に撤回という事態があったことが反対する大きな理由である。また、市議会が全会一致で求めた財政見通しを示せず、税収構造の転換の認識、取組が極めて不十分である点も反対の理由である。

### 賛成討論 (要旨)

#### 紀由紀子 (公明党)

①可燃ごみ共同処理事業に要する経費で、最重要課題である3市による一部事務組合設立準備。②待機児童解消経費で待機児童が減少し、幼稚園就園奨励費補助制度拡充の経費で子育て支援を拡充。③貫井北センターの運営委託で開館日数も50日増えた。④学校給食民間委託で9千300万円の行革の効果。⑤市民の健康を守るがん検診無料クーポン券等や歯科検診費用。以上のように必要不可欠な施策を行い、行革により、市民サービス向上を図ったことを評価し、賛成する。

### 反対討論 (要旨)

#### 田頭祐子 (生活者ネット)

突然のリース庁舎取得提案と新庁舎建設計画の凍結、場所に

問題のある新福祉会館建設計画、南口第2地区の再開発補助金の支出、都市計画道路3・4・8号線の用地取得等、市長の強引で無計画な行政運営が表れた。合理的な財政運営のためのあらゆる検討や数値目標の設定がなかった。そして、NPO法人の意向よりも市長の意向を優先した東センター委託は市民協働を踏みにじるものであった。また、生き苦しさを抱える子どもへの救済に第三者機関の設置を求める。

## 平成27年度一般会計補正予算 (第4回)

8月31日の本会議において決算特別委員会(中山克己委員長)に付託し、9月15日、18日の委員会で審査を行いました。(詳細は1面に掲載)

9月18日の委員会では、議員から新福祉会館の検討や基本設計等に係る予算を削除する修正案が提出されました。

起立採決の結果、修正案は否決となりましたが、原案も否決となりました。

9月25日の本会議でも同様の修正案が提出されました。

起立採決の結果、修正案は否決となりました。続いて行われた原案に対する採決では、起立採決により可決となりました。

### 賛成討論 (要旨)

#### 中根三枝 (自民党小金井)

本補正予算の特徴は、①児童・生徒に係る経費で通学路に防犯カメラ36台を設置、安全確保を図る。東京都からオリピック・パラリンピック教育推進校として6校、言語能力向上拠点校として2校が指定され、100%都の財源で教育の向上が図られる。②社会保障・税番号制度の経費で、市民本位の対応がと

られる。③保健衛生に要する経費で、大腸がん検診委託料がある。④福祉会館に関する経費で建替え関連経費が計上され、欠かせない予算である。

### 反対討論 (要旨)

#### 岸田正義 (市議会民主党)

新福祉会館建設等の費用について、市民検討委員会設置に反対するものではないが、将来ビジョンがない中で福祉会館だけの建設を考えることは反対である。今こそ、長年先送りにされてきた新庁舎やリース庁舎の解消、福祉会館や図書館等の公共施設再配置の課題と向き合い、20年後を見据えて最善の形を市民の皆様と考えるべきときではないか。急ぐべきは新福祉会館建設ではなく、現福祉会館の仮移転先確保であり、当局と議会が全力を傾注すべきときである。

### 賛成討論 (要旨)

#### 宮下 誠 (公明党)

本補正予算には、新福祉会館の建設に向けて、検討委員会の委員謝礼などが計上されたほか、基本設計等委託料が、本年度分に加えて翌年度分が債務負担行為として組み込まれた。今最も注力すべきは、新福祉会館の建設を早急に進めることだ。今回の予算措置は当然であり、行政に対しては、むしろ対応が遅すぎると苦言を呈したい。その他、法律に基づき導入されるマイナンバー制度の諸経費や、通学路の安全対策のため設置する防犯カメラの経費など、評価できる。

### 反対討論 (要旨)

#### 林 倫子 (生活者ネット)

マイナンバー制度は法定受託事務で自治体に選択の余地はないが、個人情報漏えいリスクがあるのに民間利用が進められようとしている。支援が必要な人

へ適切に支援を届けるという道筋は具体的に示されていない。小学校通学路への防犯カメラ設置は、保護者、市民から慎重な対応を求める要望書が出ている。丁寧な説明を求める。

### 賛成討論 (要旨)

#### 露口哲治 (小金井自民)

東京都の通学路防犯設備事業補助金を利用して、児童の安全・安心防犯カメラ設置予算約2千万円が計上された。保護者側からの設置要望はあったが設置に当たっては正しい運用をされる条例策定が前提となっていた。十分な時間を費やし、校長への説明、パブリックコメントの実施を経て条例の策定と設置予算に至った。更なる子育て環境の充実であり、児童の安全を第一に考えた予算案である。

### 反対討論 (要旨)

#### 片山 薫 (緑・市民自治)

本予算には、共通番号制度・マイナンバー関連予算、36台も監視・防犯カメラの通学路への設置経費が含まれているため、反対する。通学路の安全確保には地域の目を厚くするのが第一である。カメラの設置場所についても、地域の人に確認がとれない。福祉会館については早急な対応が必要だが、現建設計画では、現在併設されている公民館が含まれず、市民活動の縮小につながる。

### 賛成討論 (要旨)

#### 斎藤康夫 (市民会議)

本予算に含まれる福祉会館を第二庁舎北駐車場に単独で建て

替える稲葉市長の政策は、以下に述べるように矛盾と問題点に満ちており、予算執行すべきでない。地震の危険から回避する計画であるのに、計画している敷地は地震の際に危険な状態のままである。単独建て替えの財政的裏付けを明示できない。自提案している公共施設マネジメントに反する。過去の誤った都市計画を是正することができなくなる。地震災害時に必要な緊急輸送道路が確保できなくなる。よって本予算に反対する。

### 反対討論 (要旨)

#### 白井 亨 (こがおも)

(仮称)新福祉会館基本設計等の予算が組み込まれているが、今の状況下で市が行政決定している建設予定地への建設のスタートを切るべきではない。建設予定地隣接の建築物は耐震性の課題を抱えており、未だ安全性確保の目処は立っておらず市は

### 賛成討論 (要旨)

#### 湯沢綾子 (自民党小金井)

福祉会館閉鎖に伴う代替施設の確保は、行政の、そして仮移転を求めた議会の責任でもある。「公民館本館での主催事業は、可能な限り質量を落とさないまま継続できるように」との方針も示された。仮施設を新たに建設することは現実的に難しいが、学校施設や民間施設も含めた既存の施設を最大限活用し、スムーズな代替施設の提供に努めて欲しい。市民の不安や不満を払拭するためにも、的確な情報提供と適切な代替場所のマッチングが行われるように要望する。

### 賛成討論 (要旨)

#### 森戸洋子 (日本共産党)

新福祉会館の早期建設は、障がい者や高齢者などの切実な願いであり、賛成する。ただし、市の対応には問題がある。福祉会館閉鎖について、代替施設案も持たず、説明会を開催したり、隣地マンションについて理解を求める努力もしていないことは問題である。①隣地マンション住民の理解を得る努力をする。②市民検討委員会では、立地の妥当性を検証すること、③福祉会館の閉鎖後の代替施設は、来年度以降も継続的な相談窓口を設けることなどを要求する。

## 浅川清流環境組合 議会議員を選出

日野市、国分寺市及び小金井市でごみ処理施設の設置及び運営を共同で行うことを目的とし、浅川清流環境組合が平成27年7月1日に一部事務組合として設立され、次の4人を当該組合議会議員として選出しました。

- 鈴木 成夫
- 田頭 祐子
- 中根 三枝
- 小林 正樹

## 新たな福祉会館を早期に建設することに 関する 陳情書

福祉会館閉鎖に伴う代替施設の確保は、行政の、そして仮移転を求めた議会の責任でもある。「公民館本館での主催事業は、可能な限り質量を落とさないまま継続できるように」との方針も示された。仮施設を新たに建設することは現実的に難しいが、学校施設や民間施設も含めた既存の施設を最大限活用し、スムーズな代替施設の提供に努めて欲しい。市民の不安や不満を払拭するためにも、的確な情報提供と適切な代替場所のマッチングが行われるように要望する。

各案件に対する討論の原稿は、議員が作成しています。